



平成26年度(2014)伐採地の様子

## シンポジウム

# 平林寺境内林の これまでとこれから

平林寺境内林は昭和43年(1968)、武蔵野の雑木林として国の天然記念物に指定されました。それから約50年が経ち、高木・老木化したコナラ・クヌギの林を伐採して、かつての若い雑木林を取り戻す活動をしています。

今回のシンポジウムでは、改めて事業の目的や経過をお伝えするとともに、武蔵野の雑木林を未来に残す意義について考える機会となりましたら幸いです。

主催：金鳳山平林寺・新座市教育委員会

日時：令和8年5月23日(土)  
午後1時から4時まで(午後0時30分開場予定)

場所：ふるさと新座館ホール  
(住所：野火止六丁目1番48号・地下2階)

定員：200名(電子申請で5月20日まで、申込順)

参加費：無料



参加のお申込みは  
市ウェブサイトから

# 内 容

## 基調講演

「今に残る『武蔵野の雑木林』の保全及び  
後世への継承の重要性」

谷本 丈夫 氏（宇都宮大学名誉教授）

## 報告

「平林寺境内林再生事業の概要」

荒尾 精二 氏（元・武蔵野野鳥の会会長）

## 座談会

テーマ：再生事業の意義、ナラ枯れへの対応、など

司 会：松竹 寛山 氏（金鳳山平林寺 老大師）

参加者：本間 暁 氏（元・文化庁主任文化財調査官） ほか

## もっと詳しく知りたい方へ

6月から平林寺境内林に関する連続講座の開催を予定しております（定員20名程度）。参加を希望される方は、当シンポジウムへご参加ください。講座の詳細については、当日会場でお知らせする予定です。

## 【問合せ】

新座市立歴史民俗資料館

住所：野火止二丁目9番37号  
電話：048-481-0177

## \* 諸注意 \*

- 会場となるふるさと新座館には駐車場がございますが、収容台数に限りがあるため、自転車や公共交通機関等の利用もご検討ください。また、近隣の店舗等への駐車はおやめください。
- 会場内では、水分補給を除く飲食は禁止です。
- メモや筆記用具が必要な方は、ご持参ください。
- 講演や報告などの録音・撮影の可否については、主催者の指示に従ってください。